

南方関与の多重性と教育の論理
—フィリピンとバギオ日本人学校の
混血二世教育—

小島 勝

はじめに

本章は、日本の南方関与の多重性およびこれとの関連において、南方関与における教育の論理を見出すことを課題としている。筆者の現在の関心は、南方関与と一口に言っても、多重的で多様な関与の実際があったのであるから、その全体像を把握し、この中で、教育的側面に光をあてた場合にどのような論理が見えてくるのかを明らかにすることにある。南方ないし南洋⁽¹⁾の全域を対象において、この課題に取り組んでいるが、本稿では、その手始めとして、フィリピンを射程において論じてみたい。

フィリピンへの関与の歴史については、後の年表をご覧いただきたいが、明治36（1903）年7月より、ベンゲット道路開削工事のために約1,500名の日本人が渡航し、難工事と厳しい待遇のために半数が露と消えた。この当初よりの影を落とした渡航地としてのフィリピンは、近代における日本人の南方関与にとっては忘れられない地域である。また、マニラとアメリカ人の避暑地であったバギオとを結ぶ道路建設のために、帝国植民合資会社などの斡旋により、「公的」に渡航を開始した地域でもあった。そして、工事の完成とともに仕事を失うことを見越して、ミンダナオ島のダバオにおいて麻栽培を始めたのが太田恭三郎であったが、このダバオの麻栽培は、2万人規模の日本人移民を受け入れられる事業であり、商売などにより小規模の移民しか受け入れられなかった他の南洋地域とは異なる。日本で経済的に困窮した社会の「底辺層」が多くダバオに流れたのである。ことに沖縄県人の比重の大きさは、他の南洋諸地域に比して異彩を放つ。また、バギオなどとともに、土地相手の定着志向は、現地人との結婚を促進し、このことが多くの混血児童を生み出すことになる。これもフィリピンへの関与において重要な研究課題である。マニラにおける日本人の生態は、他の南洋の都市と似ていたが、ダバオやバギオなどの生態が加わることは、南方関与の多重性を示す対象としてのフィリピンの妥当性を物語る。そして、戦禍の悲惨さ・複雑さの点でも、フィリピンは最も深刻であったと言い得るのではないか。戦後補償の問題や残留孤児の問題は、いまなお終わらぬ戦争の爪痕を残す。

このように、フィリピンは日本の南方関与の多重性を検証するにふさわしい地域であると考えられるが、この中で教育の論理は何であったのか。教育事象は、政治・外交、軍事、経済、社会風潮・流行、民族言語・文化などの領域と交叉しながらも、特有の論理を構築・再構築しながら展開されるが、南洋ないし南方に移住ないし駐在した「日本人子女」の教育環境に脈打った論理とは何なのか。フィリピンを射程において考察してみたい。筆者は、これまでマニラやダバオの日本人学校については、ある程度論じてきたので⁽²⁾、それを踏まえながらも、特にバギオ日本人学校を中心において、これらの日本人学校との対比を念頭において論じてみたいと思う。

第二次世界大戦前・戦中の南方関与の現実については、これまでに論じられたように、民間の「南方関与」と「南進」、すなわち民間の「日本人」が商売などのために個々に東南アジアに渡航した動きと、西洋列強の帝国主義的・植民地支配の論理が東南アジアを覆う中で、資源を求める後進国日本がそれにとって代るべく、「白人支配からの解放」を唱えての東南アジアへの政治的・軍事的支配の新たな構築の動きであった。これに対応して教育界では、「海外発展」という名辞が、東南アジアにおける「日本人子女」教育を規定し、やがて「大東亜共栄圏の建設」がこれを覆うようになる。内地の動静を反映していた教育論としては、「低級な土人」の社会に馴染むことは、帝国臣民としてあるまじきことであり、日本の臣民教育を直接的に持ち込んで、「一等国民」としての矜持を維持し、その状態で現地に根を生やすことが、まずは求められたのである。そして、後に「大東亜共栄圏建設の先兵・前衛隊・要員」としての役割が、この子女に課せられることになる。

しかし、それは言論界の論理であり、個々の日本人学校などの教育空間において、実際にこの論理がどの程度浸透していたかは、研究課題として残っている。確かに、この論理は言説として度々表明されるが、別の次元で、牧歌的な、教師と児童生徒との仲睦まじい関係の中で構築される論理が存在していたことも事実である。また、沖縄県人子弟や混血児童の存在が、より複雑な論理に形成に与ったことも事実である。一方では、国内での理想の実現とも言える状況があり、他方では、言説に現れないより複雑な事情があった。画一的注入教授を廃して一人ひとりの児童生徒の個性を尊重した「大正自由教育」が、日本人学校において実現された例も少なくなく、また受験や進学競争から開放された世界がそこにあったが、同時に、大人の差別意識を抑制しなければならない論理の構築も必要であった。勿論このことは、日本人学校のおかれた環境・地域性や規模などによって様々ではあったが、フィリピンの場合は、どうであったのか。バギオ日本人学校を中心として論じることとしたい。

1. フィリピンにおける関与の多重性

(1) 多様な「日本」の人々

日本の南方関与、フィリピン関与の多重性を論じる時、まずこの「日本」の人々の多様性を問題にしなければならない。「日本人」とは、『広辞苑』によれば、「日本国に国籍を有する者」・「日本語を話す者」・「大和民族」などと定義されているが、この場合、「日本国民」と「日本人」とは区別されなければならない。日本の植民地統治下にあった朝鮮人や台湾人、樺太や南洋群島の現地の人々は「日本国民」であった時期もあったが、日本語を母語とする「日本人」・「大和民族」ではない。しかし、その際、かつての琉球やアイヌの人々を日本語を母語とする「日本人」であるとは言いがたいということが生じてくる。沖縄県人は、自らを「ウチナンチュー」と呼称し、「本土」の人々を「ヤマトンチュー」と呼んで区別している。

また、「日本」の南方関与といった場合、「日系人」を無視することはできないように思われる。現地国の国籍・市民権をもつ混血二世は、「日本」の南方関与の重要な局面を担う。ことに学校教育場面においては、そうである。また、現地国といっても、南洋の諸国のみならず、アメリカなどの日系人も戦時に南方に「関与」している。

したがって、これら全ての「日本」の人々の関与を扱ってはじめて、「日本」の南方関与の全体像が描けるのである。これまで、沖縄県人の関与については、研究が進んでいるが、朝鮮人や台湾人などの植民地であった人々、日系人についての研究も今後は求められる。

混血児童の教育問題については、後述するので、ここでは日系アメリカ人の南方関与の事例を紹介したい。

「日米戦時交換船」において、日系アメリカ人がシンガポールとマニラに下船したという事実がある。村川庸子と桑井輝子の研究によれば、昭和17(1943)年の第二次交換船がシンガポールとマニラに立ち寄った模様が次のように証言されている。

「AK氏の一家はシンガポールで下船した。ハワイに似ていることが理由だった。子供たちは電話などの応対に使われたという。弟は日本へいった。長男のK氏はシンガポールで19年に徴兵され、6カ月の訓練の後、衛生兵となる。二世ということではじめられたことはなかった。むしろ、可愛がられたという。終戦、抑留、帰国。父親は戦中不慮の死を遂げた。AC氏の一家もシンガポールで下船した。夫人は軍の要請は高圧的だったという。下船は、夫人にとっては、悲劇の始まりであった。高級将校並の待遇という話であったが、夫とは別居を強いられ、夫人は修道院の監督として昼夜の仕事に追われた。大人はそれでも『御国のために』働くのは当然としても、幼い娘たちまでも、通訳として熱帯の暑さのなかで酷使され、一人は疫病で亡

くなくなりました。」⁽³⁾「NM氏は、シンガポールで降りた。母親は、泣いた。『そりゃ、もう絶対家に帰ります』って。係員の説得は非常に強かった。日本に着けば、好むと好まざると『鉄砲担がなければならん。鉄砲担ぐより通訳のほうがよっぽど楽ではないかと』。母親は『とうさん待っているから、いったんは帰ってくれって』いった。しかし、本人は兵隊になるよりましかと思って、下船した。(中略)NM氏は軍の強い要請で通訳となった。第7方面軍の憲兵指令部に配属された。敗戦で現地で抑留され、監獄に入り、栄養不良で、仲間はアメーバ赤痢にかかり、次々と倒れた。戦後巣鴨プリズンに移送され、やがて釈放された。」⁽⁴⁾「学生だったTM氏の家族は、シンガポールで『かなりきつい調子で』軍の通訳として雇うから『降りろ』と言われた。日本に戻っても、兵隊に採られ、南方に行かされるより、『今ここで降りたほうが安全だ』といわれたのである。しかしT氏は、父に最後の別れを告げたいと言って、降りなかった。」⁽⁵⁾

『マニラでは日本から行っている兵隊の人がたくさんいて、将校さんが毎日のように私達の乗っている船にきて、若い人にレクチャーして、日本に帰ったらあなた方すぐに兵隊にとられてこっちにまたやられるんだから、ここに降りて、通訳がほしいって』。学校の先生をしている人に対する勧誘が強かった。『将校並』の待遇で、家もつくという話だった。O夫人の知人たちも何人か降りたが、みな戦争で行方不明だという。開教使のKK氏は、半ば強制的な勧誘だったと証言している。」⁽⁶⁾「マニラでは治安が悪く、一部の人だけが上陸した。しかし、帝亜丸は熱烈な歓迎を受けた。11月7日付けのマニラ新聞は、『御無事で御目出度う！おゝ同胞、歓喜の顔よ 出迎への人と感激の握手』と見出しをつけ、帝亜丸の日の丸と、甲板でラジオ体操をする児童の写真を載せている。帝亜丸では、隣組組織ができ、乗船者は規則正しい生活を送っていること、グリッブスホルム号では生まれた赤んぼう3名が女であったのにたいし、帝亜丸では4名生まれたがすべて男子だったとも記されている。ET氏には、自分か兄か、マニラで下船するように『依頼、強い依頼』があった。兄の方が降りた。」⁽⁷⁾「戦前日本語学校長として活躍したE夫人は、下船するとき、ここで降りるのだからといって、『辞世の句』を作ったという。OM夫人と娘のYH夫人は、二世の名前数名をあげ、『親は反対、いつべんは日本にかえんなさいといっても、もう若い人は元気だから』降りて、『みんな戦死した』であろうという。」⁽⁸⁾

交換船で帰国の途についた日系二世も、戦禍に巻き込まれた。シンガポールそしてマニラで、ある者は徴兵され、ある者は通訳として日本軍への協力を強いられた。その中には、日本語学校校長や開教使も含まれていた。英語力を利用しようとした日本軍と、鉄砲よりも通訳の道を

選んだ日系アメリカ人の打算の結びつきが、新たな悲劇も生んだ。そして、その最中で、日系三世が誕生していたのである。

こうして、交換船で南方と関わった日系アメリカの境遇は、「日本」の南方関与に新たな彩りを加える。マニラでの境遇は、フィリピン関与の増補を成す。日米交換船で南方に「下船」した日系アメリカ人の動向は、今後より一層研究されなければならない。

（２）日本人の生活様態の多重性

渡航目的・生業の多様性

フィリピンは、他の南洋地域に比して、渡航目的・渡航地域が多様である。両者は連関しているが、多くの南洋に移住した「日本人」が、植民都市空間での商業を生業としたのに対して、フィリピンには、ダバオの麻栽培があり、バギオの野菜栽培や鉱山採掘、建築請け負いがあり、セブでは漁業も盛んであった。

渡航目的の多様性については、早瀬晋三の調査によれば、明治36（1903）年から昭和14（1939）年までの移民取り扱い会社経由の渡航と、明治34（1901）年から明治44（1911）年までの、この経由をしない「自由渡航」者との合計は、全体の25,966名中、①「農業」20,849名（82.7%）、②「大工」852名（3.4%）、③「木挽」545名（2.2%）、④「土木事業・土木工事」409名（1.6%）、⑤「漁業」406名（1.6%）などの順になっている⁹⁾。これは「海外出稼ぎ労働者または労働移民」を意味する「移民」に限定されているため、「非移民」である「商用」「商業」を目的とする者の数は含まれていないが、例えば、『比律賓年鑑』昭和十二年度版の「マニラ総領事館内在留邦人職業別人口表」（昭和十年十月一日現在）によると、本業者とその家族を含めた全体の7,551名中、①「会社員・銀行員・商店員・事務員」1,504名（19.9%）、②「漁業および同労働者」1,043名（13.8%）、③「大工・左官・石工・ペンキ職」1,039名（13.8%）、④「物品販売業」791名（10.5%）、⑤「飲食料品および嗜好品製造」565名（7.5%）、⑥「農業および同労働者」554名（7.3%）、⑦「森林業および同労働者」177名（2.3%）、⑧「土木建築」155名（2.1%）、⑨「工場労働者」146名（1.9%）、⑩「画家・写真業」114名（1.5%）、⑪「その他の自由業」97名（1.3%）、⑫「医務に関する業」87名（1.2%）、⑬「理髪業」72名（1.0%）、⑭「車馬業・自動車運転手」68名（0.9%）、⑮「家事被雇人」55名（0.7%）、「その他」1,017名などとなっていて、多種多様な渡航目的・職業が示されているのである。

多様な団体・組織

そして、こうした渡航目的をもって、フィリピン群島の様々な地域に住みついていたが、

ここで邦人間に種々の団体・組織が形成されることになる。年表を一覧すると、この団体・組織はいくつかの種類に区分できる。

まず、(1)日本人会がある。マニラ（明治34年）・スルー（明治43年）・セブ（大正4年）・ダバオ（大正7年）・イロイロ（大正8年）・バギオ（大正9年）・ザンボアンガ（大正10年）・ピコール（大正13年）・ネグロス（大正15年）・アパリ（昭和5年）・キャビテ（昭和6年）・ヌエバとエシハ（昭和7年）・南カマリネスと北カマリネス（昭和13年）と続いている。日本人会は、親睦と相互扶助の団体であるとともに日本人学校の設立・経営の母胎でもあった。特に困窮者の救済をも目的にして、マニラ交正会（昭和12年）がつくられてもいる。

また、(2)県人会組織がある。ダバオの沖縄県人会（大正5年）・マニラに福島県人交友会（大正8年）と広島県人会（大正10年）・ダバオに和歌山県人会（昭和7年）、佐賀県人会と岐阜県人会（昭和10年）・マニラに沖縄県人会とダバオに信州人会（昭和11年）などができた。一定数の同県人がいなければ、この組織はできなかったが、故郷の絆を求めての組織が形成される。

これと同様の趣意をもって、国内側からの組織として(3)海外協会支部の設立もあった。ダバオに岡山県海外協会支部（昭和3年）、福島県海外協会支部・広島県海外協会支部（昭和5年）

福岡県海外協会支部（昭和6年）、熊本県海外協会支部（昭和9年）、マニラに長崎県海外協会支部（昭和11年）と防長海外協会支部（昭和13年）などである。ダバオの三州会（昭和10年）は、この拡大組織と言える。

また、居住地域の(4)地縁の組織も見られる。マニラのサンパロク区相互会（昭和3年）とキャボ区民会（昭和4年）、サンタクロース区の近友会（昭和14年）などである。こうした地縁は、日本からの寺院の設立の基礎となり、(5)寺院を中心とする組織が形成される。マニラの仏教婦人会（大正7年）と仏教青年会（昭和10年）などである。そして、(6)青年団もつくられる。マニラに日本人青年団（昭和2年）、バギオに青年団（昭和4年）が設立されている。

しかし、何といっても量的に多いのは、経済活動における組織である。最も大きなものは(7)商工会であろうが、マニラに日本人商工会（大正3年）、ミンタルに商工会（昭和5年）、マニラに日本商業会議所（昭和7年）、ダバオにトリル商工会とダバオ商工会（昭和8年）ができている。(8)より小規模な組織としては、マニラにミイタナオ倶楽部（大正5年）、ミンダナオ島のカテガンに親営会（昭和3年）、ダクダオ・ラクソン・ベントラ・スアレスに四耕地連合自営者会（昭和4年）、ミンタル・ピアオ・ギャンガ・リバーサイド・タロモリバーに五耕地連合自営者会（昭和5年）、ダバオのトンカラン協同組合および木曜会（昭和9年）などが

ある。そして、(9)個別の業者間の同盟組織がある。マニラにパコ実業組合（大正7年）、日本人氷屋連合組合（大正8年）、日本人船舶大工組合（昭和6年）、日本人マッサージ会（昭和7年）などができ、ダバオに日本人栽培協会（大正8年）、日本人自動車運転手組合（大正13年）、氷屋組合（昭和2年）、河殖産組合（昭和4年）、写真同業組合・ラクソン協同組合（昭和8年）、理髪同業組合・日本人漁業組合（昭和10年）、自転車同業組合（昭和12年）、トリールに下宿屋同業組合（昭和7年）、ダリアオンとトリールに理髪同業組合（昭和8年）などである。

また、日本の政財界との関係では、(10)マニラに南洋協会支部（大正13年）、比律賓大亜細亜協会（昭和9年）、日比協会（昭和11年）などが設けられている。これらは、日本とフィリピンとの文化「交流」をも企図したが、西本願寺の山之内秀雄のように、比島学生旅行協会を結成して、比島学生訪日視察団を引率することなどを通して、日本の文化紹介に努めた人物もいる。

このように、フィリピンの在留邦人は、地縁的に、経済活動を中心に様々な団体・組織をつくったが、特に最も人口の多かったダバオに各種の組織がつくられ、邦人間のネットワークを密にした。一部にフィリピンの政財界の要人をメンバーにする組織も形成されたが、多くは邦人間での組織であった。しかし、各々が具体的にフィリピンの現地社会とどの程度の関わりをもったのかは今後の検討課題である。そうした関わりの脈絡が、在外邦人子弟の教育の論理に影響を及ぼす。

2. バギオ日本人学校における混血二世と教育理念

(1) バギオ日本人学校の混血二世

バギオ日本人学校については、筆者が「第二次大戦前の日本人学校教員の教育体験・意識に関する研究—バギオ・満州・上海における教員への聴き取りを通して」（『龍谷大学論集』第424号、1993）において論じたことがある。また、長谷川稔が、『第二次世界大戦以前のフィリピン日本人社会における新しい方向性』と題する卒業論文（大阪大学文学部文化交流史専攻・平成7年度）において、ダバオやサガダ・ネグロスなどともに、バギオの混血二世へのインタビューをもとにして考察している。そして、筆者がこれまでに行なってきたバギオ日本人学校の元児童生徒へのインタビュー記録や平成8（1996）年2月にバギオを訪問して行なった混血二世へのアンケート調査のデータなどがあるが、これらの研究調査や関連文献の記事を踏まえて、バギオ日本人学校の混血二世教育に存在した論理を抽出することを試みたい。

大正12（1923）年3月12日付で、在マニラ総領事・杉村恒造が外務大臣伯爵・内田康哉に宛てた「比律賓群島バギオ市在留邦人学齡児童写真提出ノ件」という文書（外務省外交史料館所蔵）がある。ここに、バギオ日本人学校創設前夜の情景が記されている。

『バギオ』市ハ当地ヲ北ニ距ルコト鐵路及自動車ニテ約九時間ノ行程ニシテ海拔四千八百呎氣候温和ナル本島唯一ノ避暑地ニ有之四時都会人士ノ往復頻繁ニ有之本邦在留民ノ同地ニ定住スルモノ今ヤ二百七十有余名ヲ算シ何レモ着々事業ニ成功シ居リ其内児童ノ数百二十名又学齡ニ達スルモノ四十七名ノ多キニ拘ラズ近年一般經濟界ニ於ケル不振ノ為メ未ダ日本人小学校成立ノ氣運ニ至ラザル次第ニ有之候処之ガ新設ヲ急務ナリトスル当地在留民ノ有志者青山龍吉ハ過般視察旁々同地ニ赴キ在留民ノ意向ヲモ聞取り歸來後別紙小学校設立希望ニ関スル願書ニ邦人児童ノ写真ヲ添ヘ当館ニ提出致來候ニ付何等御参考ノ為メ茲ニ差進候間御査閲相成度此段申進候 敬具

願書

本籍 福井県足羽郡和田村字和田中八十番地戸主

現住所 米領比律賓群島マニラ市サンプロク区レガルダ街四百二十八番地

青山龍吉

明治三年四月二十四日生

比律賓群島マウンテン州バギオ市ニ日本人学校設立希望ノ件

一、バギオ市ニ於ケル在留邦人ノ現状ハ日ニ月ニ發展シ大正十二年一月現在在留者ハ、バギオ市ヲ中心トシテ二里半以内ニ於テ二百七十八名ニ達シ居レリ

内訳

男子 百四十名

女子 十八名

土人女子（但シ「イゴロテ」族ニシテ邦人ノ妻）三十六名

児童百二十名（内四十七名ハ学齡児童ナリ）

右多クハ明治三十六年ベンゲット移民トシテ或ハ明治三十七年大工、木挽トシテ航航シ爾來農業地トシテ最モ有望ナル「バギオ」市ノ枢要ナル地域ヲ占メ著シキ發展ヲナシツツアル者ナリ

然ルニ児童保護ニ関シテ何等教育的施設ナク多数可憐ノ児童ハ土人同様ノ状態ニシテ此儘ニ放任センカ邦人發展上実ニ前途憂フベキモノアリト雖モ財界不況ノ為メ何等ノ施設ヲナス能ハザルノ現状ニアリ不肖此度此地ヲ視察シ右ノ欠陥ヲ認メ我同胞發展上遺憾ニ不堪即チ此ニ日本人小学校設立ヲ切望スル次第ナリ

二、小学校設立基金

基金トシテハ在留男子百四十名ガ各三十仙宛大正十二年二月以降毎月醵金シツツアリ
右ノ次第ニ就キ小学校設立ニ関シテハ邦国ノ為メ何分ノ御配慮ヲ賜リ度別紙在留邦人児童ノ写真一葉御参考迄ニ相添ヘ置候間御一覽被下度候也

大正十二年二月二十三日

右

青山龍吉

在マニラ総領事 杉村恒造殿

青山龍吉といえ、大正3年8月にマニラ日本人商工会を創立し、大正6年2月のマニラ日本人学校設立の発起人に名を連ね、また大正13年8月のマニラ日本人会設立時の副会長の一人でもあった人物であるが⁽¹⁰⁾、このマニラの有力者がバギオの学校設立を願ひ出ている。青山が、マニラ日本人学校の発起人でもあった杉村恒造と知己の間柄であったためとも考えられるが、大正9年にすでに創設されていたバギオ日本人会の、大正12年当時の会長・早川豊平の願ひ出にもかかわらず、なかなか設立の認可がおりなかった事情を物語る。学校設立を目的としてつくられたといってもよいバギオ日本人会ではあったが、大手の商社・銀行の財力を基盤にもつマニラ日本人会とは異なる不利を背負っていたのではないか。青山自身、バギオの在留邦人自ら醵金を始めたことを明言しなければならなかったほど、マニラほどにはバギオに財力がないことが、日本政府に学校設立の認可を渋らせたのであった。

また、混血二世はあまり抵抗なく現地の学校に行くことになり、これが日本政府の決断を遅らせたということもある。外務省外交資料館所蔵の史料によれば、「バギオ市ニ日本人小学校設立ノ件」という次のようなメモがある。

「大正十二年五月二十八日付公第二〇七号在マニラ杉村総領事来信ニ依リ調査スルニ 日本人・学齡児童八名 不就学児童一名 学齡ニ達セサルモノ 三十六名 土人トノ混血児・学齡児童二十二名 不就学児童ナシ 学齡ニ達セサルモノ 八十二名 就学児童ハ全部比律賓ノ学校ニ通学セルモノ 右ニ依レハ学齡児童ハ比律賓ノ学校ニ通学シ居ルニ付小学校設立ニ焦眉ノ急ニハアラサルヘク又学童余リニ少キ地ニ寺子屋式ノ小学校ヲ建設スルハ経費等ノ点ヨリスルモ面白カラス依テ今少シ学童増加ノ後適当ノ機会ニ於テ補助ヲ与ヘ学校学校ヲ建設セシムル方可然目下ノ処ニテハ時期尚早ト認ム 大正十三年四月」

マニラ日本人学校でさえ、24名で開校されているのであるから、ここの学齡児童の合わせて30名が通学することになれば、すぐにでも開校できる数には達していたが、日本政府は時期尚

早と見做している。混血二世の多いことが、現地校への通学を容易にし、このことが日本人学校の開校を遅らせたとも言い得るのである。

結局は、翌年の大正14（1925）年4月に開校の運びとなるが、ともかくも、ここに問題にすべきは、「多数可憐ノ児童ハ土人同様ノ状態ニシテ此儘ニ放任センカ邦人發展上実ニ前途憂フベキモノアリ」という一節であろう。「土人女子（但シ「イゴロテ」族ニシテ邦人ノ妻）」36名の子女を含めて120名の児童がおり、うち学齢期に達している者が47名であるというが、混血二世であろうとも、「日本人」学校をつくらなければ「邦人發展上」憂慮すべき事態であるという論理の構築がそこにある。いわば、フィリピン人との混血児童といえども、日本文化・精神を体得させて日本人として教育することが、日本の發展であるという論理である。

実際、表1・表2に見られるように、開校当初より「混血児」の方が「純邦人児」より多い。「純邦人児」という名称に目を引かれるが、戦前の数ある日本人学校の中で、混血児童が「純邦人児」を上回っている学校は、唯一バギオではなかったか。最初は、6歳児で幼稚園、7～9歳児で第1学級、10歳～12歳でクラスを編成していたが、翌年には、年齢的に多様なクラス編成になっている。日本語の力や学力によって、クラス分けをしたためであろう。しかし、これらの児童生徒は、一括して「邦人發展」のための教育を施さなくてはならないというのが、日本側の、日本政府の合意事項であった。

（2）二世教育における3つの志向

しかしバギオにおいて、二世の教育のあり方をめぐっては、基本的に3つの理念が交差していたように思われる。現地志向とアジア志向と内地志向の3つである。

まず、現地志向の例として、大正11年より連続して永年バギオ日本人会長を務めた（昭和10年は永富麻夫）早川豊平の考え方がある。早川は、昭和15年に次のように述べている。

「開校した当時は牛田先生一人に生徒二十五名許りであったが先生は日本語ばかり生徒は土人語ばかりで、授業も甚だ骨が折れたとの事であった。（中略）学校が出来てから最早十五年現在では先生が九人に生徒が百五十余名、卒業生も百三十名余り出しているのである。開校以来拾五ケ年の間に学校の増築も二回行ったが、最早増築する土地も無くなったので三年前に四万数千比の大金を投じて、現在の場所に学校を移転したのであるが、大きく実を結んだ事は実に嬉しい限りである。（中略）此の様にまでして学校を経営するのは、第二世の子供を立派に日本人として教育し、同時に比律賓事情にも適せしめる様に致し、良い日本人であると同時に、『良い日本人の比律賓人』として日本国の為、又比律賓の為に尽くす事の出来る人を養成し度いからである。」^{（11）}

表1 バギオ日本人学校児童生徒の状況（大正14年4月現在）

			第1学級		第2学級	
	幼稚園		第1学年		第2学年	
	純邦人児 男 女	混血児 男 女	純邦人児 男 女	混血児 男 女	純邦人児 男 女	混血児 男 女
6歳	2	2 3				
7歳			1 1	3 2		
8歳				4 3		
9歳			2	1		
10歳						3 3
11歳					1	1
12歳					2	1 1
計	2	5	4	13	3	9
	7		17		12	

（バギオ日本人小学校「大正十四年四月一日入学児童ノ状況」『目録』〔外務省外交資料館所蔵〕より作成。）

表2 バギオ日本人学校児童の状況（大正15年4月現在）

	第1学級				第2学級			
	幼稚園		第1学年		第2学年		第3学年	
	純邦人児 男 女	混血児 男 女	純邦人児 男 女	混血児 男 女	純邦人児 男 女	混血児 男 女	純邦人児 男 女	混血児 男 女
6歳	2	1 5						
7歳	2 1	3	1	1				
8歳		1	1	2 1	1			
9歳				3	2	4 2		
10歳			1			1		1 1
11歳						1	1	1 1
12歳			1			1 1		1 1
13歳				1		1	1	1
14歳				1			1	
15歳				1				1
計	5	10	4	10	3	11	3	8
	15		14		14		11	

（バギオ日本人小学校「バギオ日本人小学校児童ノ状況（大正十五年四月現在）」〔外務省
外交資料館所蔵〕より作成。）

「良い日本人の比律賓人」という表現が興味深い、現地への永住と同化を勧めて、さらに次のように論じている。

「世界の植民史を見ると、其の昔はポルトガル、スペイン、オランダ、仏蘭西、及英国を初め、皆武力的侵略に依て海外に発展して現在に至ったのであるが、今は平和進出でなくてはならぬ時代となったのである。永住的の心掛で現在に於て良く其の土地の人と協調し、出来るだけ同化し、相手の美点長所、又習慣は出来るだけ尊重して行くに非ざれば真の発展は出来ぬのである。此の意味に於て、農業を基本とする移民は最も良く、其の外、一時的でない商売人、又は其の他の業に従事する事が良いと思われるのである。同化と言う事は、勿論日本精神を捨てると言う意味ではない。日本人は日本人として出来るだけ土地の人と協力して歩調を合せ、其の必要の場合に於てのみ日本精神を発露するのである。時には、日本人でも自分の日頃の行動、言語、長短を反省せず、頭から土人は駄目だと言う様な事を言う人があるが、感心出来ぬ事である。指導が足りないのだと思われる。」⁽¹²⁾

一時的な出稼ぎではなく、永住することが「発展」であるとすることや、同化は日本精神を捨てることなく、現地の美点・長所・習慣を尊重して、必要な場合のみ日本精神を発露して現地と協調していくことが、真の発展であると説く論は、現地志向の姿勢を示している。

そして、日本人の4つのタイプを挙げて、続けて次のように意見を開陳している。

「植民の主たる目的は、外貨の獲得、人口問題の調節、主として貿易に依る故国商品の売捌紹介、文化の交換等である。現在当地に來ている日本人を見ると、一、必要上出来るだけ日本に送金する人、即ち日本に居る家族の養育費、又は借金を返す為に送金する人、二、出来るだけ金を儲けて日本に田畑を購入し成功者たらしめようとする人、三、早く金を儲けて其の金で郷里に立派な家を建て土地を購入し、又は金を持って老後を楽に送らんとする人、四、此の土地で得た金は、当地に投資して主に現地で発展せんとする人等に分けることが出来る。何れが是か、何れが非か、と言うような事は其の人の境遇、職業等に依り異なる事であろうが、真の海外発展は第四が一番良い様に思われる。」⁽¹³⁾

個々人の境遇や職業などによるとはしながらも、現地で得た金を内地へ持って帰らずに現地に投資することが、「真の海外発展」であるとするのである。

こうした所論にもとづいて、二世教育については、「第二世の子供さん達が良く学校で勉強して、日本に於ける生徒に負けぬ様になり、そうして成人する事が出来るなれば、最適任たる海外発展の選手となる事が出来るのである。第一に言葉が出来て現地の習慣を良く知って居り、土地の人達に知人が多い事、加えて父兄が既にある程度の土台を二世の為に作って居る事等が、

数えられる。更に必要の場合は帰化する事も又容易である」⁽¹⁴⁾と述べている。「帰化」をも辞さぬ心構えが示されているが、精神や学力において「内地に負けぬ」意気で、現地に馴染んでいる利点を発揮するのが「海外発展の選手」としての務めであると言うのである。

アジア志向の理念として、同じく昭和15年のこの時期にバギオ日本人小学校の訓導であった富田久二が、児童生徒に向かって説いた所論を次に見てみたい。まず、「元寇の役・日清日露の両役・満州事変等度々外国と戦を交えましたが、どの戦も日本から戦争をしかけて攻めていったものは一つもありません。どれも皆先方の国から戦をしかけられてやむなく戦ったものばかり」⁽¹⁵⁾であるにもかかわらず、「日本の国が度々の戦に、いつも勝利を得たのは、上に御えらい立派な天皇をいただき、下万民が心を一にして身をすてて君国のためにつくす真心をもち、その上正義に立つての戦であったからだと思います。日支事変の起りも、この正義の心のあらはれであって、神武天皇の舉国の大精神である『八紘一字』の御心によって聖戦は進められている」⁽¹⁶⁾ことの認識を求めた上で、日本の今の戦いの事由を、次のように説明している。

「日本のように資源をもたない国や、支那のように資源はあるが、これを開発するところの技術や資本のない国は、お互いにそのあまったところを以て足らないところを助け合って行かねばならなくなってくるのです。そこで日本は東洋の諸国、南洋群島と一しょになって、御互に不足なところを補い、力を合わせて東洋のこれ等の国々は一つの共同体となって、他の富強な国々と肩をならべて行こう、というのがこの度日支事変処理後の目標なのです。これが、『東亜新秩序建設』とか『大東亜共栄圏確立』とよばれているのです。（中略）南進国策といって、南の方に向ってはこれまでも日本は進出していますが、この度、大東亜経済圏の確立を目指して、一層強化せられて来たのであります。」⁽¹⁷⁾

南進国策の延長線上にあつて、東洋の国々や南洋群島が共同体として相助け合つて、「富強な国々」と肩を並べていくための戦いであることを論じ、フィリピンの独立、「日比親善」にも触れて、児童生徒に以下のようにその役割を期待している。

「日比親善をするには、日本で生まれ日本で教育を受けた人よりも、比島で生まれ比島で大きくなった人の方がよほど都合がよいのです。ほんとうに仲よくなるには、この土地の風俗・習慣・人情・言語など、よく事情を知った人でなくてはならないのです。こんな条件をそなえているのは皆さん方です。日本が海外に国民を送り出しているのは、ただ外国で金をもうけて、日本へその金を送ることではありません。外国の土地で固い地盤をつくり、その国と仲よい友達として交わるもとをつくることなのです。このような国の方針をよくわきまえて、皆さんはこの方針にそうようにすることが、御国のためにつくすこととなるのです。兵隊さんとなって

出征し戦線に立つてたたかうのも、国内に止って銃後の守にかく励むのも、又皆さんのやうに外国にあって、日本の国とその国との親善につくすのも、皆御国に御奉公することにかわりありません。」⁽¹⁸⁾

そして、ベンゲット道路開削工事の昔を偲び、「先輩の偉業」に報いるためにも「校是『教育勅語の御趣旨に導ひよい日本人となれ』は皆さんが成人する一番よい道標なのです」⁽¹⁹⁾と強調している。

富田の所論に見る教育の理念は、アジア主義的共同体意識をもって親善を図ることが重要であり、児童生徒はそれに足る生育環境にあるとするものであるが、道標はあくまで「教育勅語の御趣旨」であり、皇国精神に満ちたものでもあった。この言葉を「純邦人児」はともかくも、「混血児」はどのように聞いたのであろうか。「混血児」にフィリピンが「外国」であることの感覚はないが、これについては4. で論じることしたい。

ともかくも、さらに内地志向的、国粹的な理念は、村井熊雄第3代校長によって表明されている。

村井は、歴史的に日本の偉大さを説いた上で、「この事を明確に認識しないで、表面上の風俗習慣の差異をみて、軽々しく決断を下し、南洋の土人やアフリカの黒人などと日本人を同一視して未開の民劣等人種となしたのがそもその誤であったのだ。西欧諸国は今一度もとに戻って日本人を研究しその本質の再認識を試みる必要がある。そしたら日本人の偉大さ、好ましさが明瞭になって、実に誤った白人種優秀論も消え、人種的偏見の不真理が合点され黄禍思想も消滅し、不要の対日圧迫が如何に愚であるかも解つて来るだろう」⁽²⁰⁾として、南洋と日本を同一視することを拒否する。

そして「日本は実に正々堂々たるものである。彼等が芽をつまねば危いと考えるのも無理はない。彼等は彼等の国の維持を億兆の亡霊の上にたてているからだ。日本を亡魂の呪を晴らす義の国と考えるせいだ。印度、豪州、カナダ、アフリカを殺したのは誰だ。蘭印の横領者は誰だ。支那を去勢したのは誰だ。皆白人じゃないか。彼等は被告だ。今や世紀の審判が開廷されんとしている。それが新秩序だ。新秩序の銀鈴は我が日本の手によって高々と打振られた。響は遠く煙波をかすめて宇宙のすみずみに透徹した」⁽²¹⁾と激論している。

こうして白人を審判する「八紘一字」こそが、「祖国に生を享けし者の大任である。殊に海外に活動する我等の玩味すべき事ではあるまいか」⁽²²⁾として、「祖国に生を享けし者」しか視野に入っていないかのような発言をするに至っている。

昭和15年という、戦時において現地志向・アジア志向・内地志向のスペクトルは、このよう

な対照を見せる。現地への「同化」を勧め、「良い日本人の比律賓人」を描く現地志向、アジア諸国の相互扶助の共同体を目ざして「アジア人」としての連帯意識を強調するアジア志向、そして国威を自覚して「日本人」の優秀性を自負する内地志向……。しかし、三者に共通なのは、「純邦人児」と「混血児」を区別せず一体的に捉えているところである。小人数であったこともあるが、「混血児」特有の文化への顧慮が希薄で、日本の精神・価値を体得させることに主眼がおかれていたことの反映と見られる。その意味で、一見して両者を「区分け」しない和気藹々とした教育的雰囲気の中にも、現地文化を軽視する姿勢が隠されていたと見ることができるのである。いずれにせよ、こうした3つの志向が織り成す営為としての教育環境が、バギオの地にあった。

3. バギオ日本人学校の混血二世調査

ではこのような教育環境のもとで生活した混血二世に対して実施したアンケート調査の結果を考察することを通して、さらに実態を把握することとしたい。

(1) 調査協力者

調査に協力していただいたのは、男性では、加藤利夫 (Eduard Kato) [敬称略、以下同じ] : 65歳、長岡良男 (Johhy David Nagaoka) : 65歳、大久保セビオ (Eusebio Okubo) の3名、女性では、梶野サリア (Rosalia Hano Espique) : 78歳、佐藤フミ子 (Juminiana Guerrero) : 76歳、斉藤照子 (Teruko Unghian) : 74歳、尾辻ヨシ (Yoshi Otsuji) : 72歳、下津ヨシエ (Alice S. Dacumos) : 68歳、東ノリ (Norma Quilan Higashi) : 68歳、大久保サダエ (Catalina Okubo Pucay) : 64歳、梶野トシ子 (Lourdes Toshiko Hano Tiap) : 63歳、小島ヨネ (Mary Liney Jay) : 62歳、寺岡マリエ (Marie Dorores Teraoka Escano) : 62歳、東地初子 (Julieta Locano Higashiji) : 55歳、下津トシエ (Lina Shimotsu Domingo)、梶野ジーン (Jane Balao Hano) の13名で、計16名であった⁽²³⁾。

(2) 学校時代の印象

まず、「学校時代で特に印象に残っていることを書いてください」と尋ねて、どのようなことが印象深く記憶にあるのかを聞いた。この回答は、①「戦争のはじまった時だったのでとてもきりつ正しく、きびしくきたえられました」、「修身とづがの時間がきらいであった」、「Discipline」、「Learned punctuality and discipline」、「KO-CHO SENSEI KARA BINTA SARETA TOKI」、「1) We were very disciplined people 2) We were very good in speaking 日本ご—Japanese Language」などの規律や、鍛練教育の厳しさを挙げる者、②「運動会のこ

と。先生はとてもきびしかったこと」、「Undokai (11月3日)」、「Undokai Koi nobori」
「undokai & excursion & some Japanese songs. We bow at the gate before & after entering the school grounds」などの運動会や学芸会などを挙げる者に分けられた。

戦時でもあって規律を重んじる教育が浸透しており、時にはビンタの制裁もあった。しかし運動会や学芸会が楽しい思い出ともなっている。日本語の教育もかなり徹底していたようである。

(3) 学校行事

また、学校行事についての感想としては、a. 四大節祝賀に関しては、「日本人である事にほこりを持ち参加する事がうれしかった」、「Attendance to all Japanese festivals in school are required」、「We were required to participate in every しょうがつ、きげんせつ、めいじせつ」、「お正月には門松をたててお餅をついて祝いました。きげん節にもみんな集まって式が行なわれました」と回答数は少ないが、「日本人であることに誇り」という言葉が胸を打つ。b. 教育勅語奉読(御真影)についての回答は、「We were required to recite & write everyday」、「毎朝、朝礼の時に教育勅語を読みました」と書かれていて、臣民教育の儀式が毎日行なわれていたことが分かる。

(4) 日本の教科書について対する違和感

日本の教科書について、特にその違和感を尋ねたが、「私たちはまだ小さかったのでとてもきょう味深かったです」、「We were given complete text books」、「GRADE I WAS IN KATAKANA WITH KANJI. GRADE II-UP WERE IN HIRAGANA WITH KANJI」、「none」、「no textbook that time」、「日本語と英語で半分しか教わらなかった」などの記述が見られた。「違和感」があったとの記述がないが、カタカナ・ひらかな・漢字・英語と多くの種類の文字に接して大変であった様子が読み取れる。また、戦時で教育が中断されたことも書かれている。

(5) 混血児としていじめられた経験

このことについては、「なかった」、「ナン。校長よりよくたたかれた」、「nine(No)」、「as usual」、「No experience of discrimination」、「Because I went to the Japanese school, I was despised by several people when Japan was defeated.」、「ひとりぐらいある」、「By Pilipino we are always mock both old & children」、「フィリピンではありませんでした。日本の学校ではクロンボと云われて追かけられました」などと書かれている。

(6) 卒業後の進学・就職

次に、日本人小学校卒業後の進学・就職について尋ねたが、①「卒業しない中に戦争が終り

日本に強制送かんされ、日本で小学校4年生から新制中学校を卒業しました」と日本で進学した者もあるが、多くは②「NIPPONGIN SHO GAKKO ATO PHILIPPINE NO GAKKO NI HAIRIMASHITA HIGH SCHOOL SOTSUGYO SHITE DAIGAKKO E HAIRIMASHITA」、「Grade Six English School Baguio Central School Baguio City. Then High School at St.Louis Baguio City」、「I went to enroll in the Public School」、「After Japanese School war closed in 1945. I stopped schooling and the next school opening. I was enrolled in Local school at grade 1 and went on to finish Nursing and worked as a nurse」、「Went to school Canpo Felipino School, Baguio City」、「I went to Turinidag Agri School, 「I worked under 三井かいしゃ in Suyo, Ilocos Sur. 2) エイゴのがっこうにかよった My husband sent me to colledge」と、現地の小学校やハイ・スールに通い、看護婦などになっている。しかし、③「I was called by the Kempeitai & sent me to Asin to see the people. So I did not continue my studies」と戦争のために学業を断たれた者もいる。そして④「家事、農業の手伝後結婚した」者もいる。

バギオは、野菜栽培などのために定着志向が強く、混血二世の多さともあいまって、日本人学校卒業後に進学のために内地へ帰国する者よりも、現地の学校に進学して現地で就職する者の割合が高かった。

(7) 就いた職業

また、これまでに就いた職業を尋ねると、①「SHOGAKKO KOCHO SENSEI」、「I taught in a public school」、「Teacher, housekeeper」と教員に就いている者が比較的多い。バギオは、今も狭い土地に多くの大学があることに象徴されるように、教育熱心な土地柄である。なぜ教育熱心であるのかについては今後の研究課題としたいが、カトリックの教義などとともに、戦前の日本の精神主義的・鍛練主義教育を受け入れやすい教育風土が存在したと考えられる。また、②「business」、「nurse」、「House wife, Businesswoman」の職にあたり、③「House wife」、「なし 家庭主婦 ボランチャの仕事」と回答した者もいるが、④「日本で在日米陸軍司令部キャンプ座間」と書かれているものもあった。

(8) 父親について

a. 父親の出身については、①福島県3、②和歌山県・広島県・福岡県・鹿児島県各2、③京都府・山口県各1で、移民県と言われるところがやはり多い。当初は、山梨県も多かったようである。b. 職業としては、①農業7、②大工6、③鉱業1となっていて、バギオにおける在留邦人の職業分布と相似している。c. 父親が、バギオに来た時の年齢は、①16歳が4、②

18歳が2、③24歳・25歳・29歳が各1となっていて、尋常小学校卒業後まもなくして渡航していることが分かる。d. その理由・動機を尋ねると、①「FOR THE CONSTRUCTION of KENNON ROAD」、「to work in Kennon Road」、「to work in the Cannon Road」、「To open Kennon Road」、「Helped buried Kennon Road」、「To work in the construction of Kennon Road」とベンゲット道路開削工事の者が最も多い。次が、②「OHYAKUSHO TO KAIKO」、「to work as farmer」と野菜栽培で、③「大工の弟子としてフィリピンに渡り、少しずつ成功し、病気になったのでバギオの涼しい所で住むようになったのです」、「キコリ 実子を鹿児島実業高校の教育をさせるため」、そして「store keeper」となっている。

e. その仕事について、①「大変うまくいっていた」6、②「まあまあうまくいっていた」3、③「あまりうまくいっていなかった」1、④「失敗であった」1としており、おおむね順調であったようである。f. その理由についても尋ねたが、「よくはたらいていたから」、「日本の大工さんは仕事がきちんとしているのでひょうばんがよかったから」、「My father was able to be successful in farming」、「He was a conductor in a big company here in Baguio City」などと回答されている。日本人の勤勉さ・器用さ・信頼性が示されている。

g. 父親の印象については、「やさしい」、「鹿児島武士でほこり高く、家族思いでとてもやさしく、たたかれたことがなかった」、「kind, and sometime he is drinkhard drinking wine」、「He was kind. He work in Kennon Rd.」、「STRICT AS TO CLEANLINESS, MANNERS, WORK BEHAVIOR」、「My father was very strict discipline and hard working and also kind and understanding」、「1)kind & understanding 2)industrious」、「very kind & very strict」、「very understanding, kind to us」、「I was just a little girl, I could still remember. He was strict in tesaching which is good but very kind and always bring me out」、「いつも正直であることを主張し、自分のことは出来るだけ自分ですることをいつも云っていました。でも父はとてもやさしい方でした」などと記述されており、厳しい中にもやさしく理解ある父親像が浮かんでくる。

(9)母親について

母親の、a. 種族については、①イゴロット・イバロイ (Ibaloi) 各3、②イロカノ・ボントック各2、③タガログ・カンカナエ (Kankanae) 各1となっていて多様であるが、b. 職業としては、①「House Wife」が6、②「farmer」が4、③「Storekeeper」が1となっていて家事に従事している場合が多い。

b. 母親の印象を聞くと、「フィリピン人でありながらも日本人とよく交わり、日本語も少

し話していました」、「やさしい」、「My mother was very hard working and industrious. She sent all of us sibling to college even as a single parent after our father was repatriated to Japan」、「She was a great mother. She raised us in spite of the hardship(support us)」、「strictfull, kind, a good mother」、「responsible mother」、「Good mother always busy working to feed family」、「She was kind, good worker and good disciplinarian」、「good mother, good cooking」などと書かれていて、家族のために献身的に働き、日本人ともよく交わり、子どもに対しては厳しくもやさしく支援する母親像が保持されている。父親が帰国後も、一家を支えた母親像も印象的である。

(10) きょうだいについて

人数としては、①9名・6名・5名が各2、②12名・8名・7名・4名が各1となっていて多い。

(11) 家庭でのしつけと学校での訓育

表3は、家庭でのしつけについての回答結果を示している。各々の項目について、「大変厳しかった」・「少し厳しかった」・「どちらでもない」・「あまり厳しくなかった」・「全く厳しくなかった」の5段階での回答を求め、その結果として厳しさの程度が高かったと思われる順に並べたものである。また表4は、同じ項目について学校の訓育としてはどうであったのかを尋ね、同様に順に並べている。両者を比較しながら、考察してみよう。

「家庭のしつけ」においては、「親孝行」が最も厳しくしつけられたとしている。次いで「神様への敬い」が来ているが、ここの「神様」が、日本の神道の神かキリスト教の神かは不明である。両者を区別して聞くべきであったが、いずれにせよ信仰を重んじていたことは確かである。3番目に「義理・人情」があり、日本的人間関係への観念もしつけられていたと見られるが、4番目に「天皇陛下への忠誠」が来て、相当程度臣民としてのしつけもなされていたと見ることができる。そして、「日本語の習得」になっているが、「少し厳しかった」の方が「大変厳しかった」を上回っており、日本語は家庭では完全にはしつけられていなかったことをうかがわせる。次の「目上の人に対する礼儀」になると、「あまり厳しくなかった」が3名あり、この点では少しゆるんでいたと見られる。そして、「仲間集団への忠誠」となっているが、「仏様への信心」では、「大変厳しかった」が4名いるが、「全く厳しくなかった」も3名いて、仏教への信仰は各家庭において違っていたことが予想される。

また、「日本の行儀作法(あいさつ正座など)」については、「少し厳しかった」が最も多く、「あまり厳しくなかった」が次に多くて、それほどにはしつけられていなかったことが分

かる。最下位は、「日本の食事」であった。食事についても、各家庭において様々な形態が見られたようである。

表3 家庭でのしつけ

	大変厳しい	少し厳しい	どちらでも	あまり	全く
①親孝行	7	2	1		
②神様への敬い	7	1	3		
③義理・人情	6	3	1	1	
④天皇陛下への忠誠	6	2	1	1	
⑤日本語の習得	5	6	1	1	
⑥目上の人に対する礼儀	5	3	1	3	
⑦仲間集団への忠誠	4	4	2	1	
⑧仏様への信心	4	2	1		3
⑨日本的礼儀作法	3	5		4	
⑩日本の食事	2	3	2	2	
計	49	31	13	13	3

「学校の訓育」においては、「天皇陛下への忠誠」が首位にある。臣民教育の徹底ぶりが偲ばれる。次が、「日本語の習得」と「日本的礼儀作法」である。学校での訓育らしい項目である。そして、「目上の人に対する礼儀」・「親孝行」・「義理・人情」と来て、「神様への敬い」・「仲間集団への忠誠」・「仏様への信心」などは相対的に下位にある。「日本の食事」が家庭と同様に最下位である。

両者を比較すると、家庭では「親孝行」、学校では「天皇陛下への忠誠」が首位にあることが印象的である。また、日本語や日本的礼儀作法は、学校の方が力を入れており、仏教への関心や日本の食事を保持することには、両者ともあまり力を入れていなかったことが想像できる。また、こうした項目において、学校の方が家庭よりより厳しく訓育していたことも厳しさの全体の比率を見ることによって予測できる。

表4 学校での訓育

	大変厳しい	少し厳しい	どちらでも	あまり	全く
①天皇陛下への忠誠	8	1			
②日本語の習得	8	1		1	
②日本の行儀作法	8	1		1	
④目上の人に対する礼儀	6	3		1	
⑤親孝行	6	2	1		
⑤義理・人情	6	2	1		
⑦神様への敬い	5	3		1	
⑧仲間集団への忠誠	5	2			
⑨仏様への信心	4	2	2		
⑩日本の食事	3	2	3		1
計	59	19	7	4	1

(12)家庭環境

日本的な家庭環境を保持していたかどうかについては、表5にあるように、各々についてその存否を尋ねた。

神棚があった家となかった家は半々であるが、しょうじやたたみ、仏壇や御真影、たたみは殆どがなかったとしている。総じてこのような意味での、日本の家庭環境は薄かったと言える。

表5 日本の家庭環境

	あった	なかった
①神棚	5	6
②しょうじ	2	9
③たたみ	2	10
④仏壇	1	7
④御真影	1	7
⑥ふすま	0	9
計	11	48

(13)戦争時の体験

そして、戦争時の体験を尋ねている。「日本側にもフィリピン側にもつせず、最後は兄がスパイのようぎを受けたので、日本の兵隊さんとそかいしましたが、そこで母は即死、妹、弟は重傷で後死亡」、「戦争のため両親、弟、我が子、姉の子2人死亡した」、「山にはいつてかくれた」、「very hard life-no food, have to start from nothing」、「very hard, no food」、「We suffered from scarcity of food」、「We were in constant fear because of bombing. Food was scarce forwards the end of war. Later part of war Japanese money was not accepted to buy food」、「STAYING IN THE AIR RAID SHELTER DURING THE DAY AND LATER WHEN WAR BECAME HARDE R EVACUATION IN THE MOUNTAINS」、「Hide in a cave away from home」などの記述が見られた。肉親の死、食料不足、逃亡生活、スパイ容疑など筆舌に尽くしがたい苦難を強いられている。

(14)全体的感想

全体的感想にも、「二度と戦争に合いたくない」、「戦争前はみんな日本的な教育、行事が行なわれ、みんな平和な楽しい日本人町がありました。戦争さえなければきっと現在はフィリピンも平和な国であるかと思っています」、「If theres no war I should have study also Japanese language and I should have seen my father. I hanve not seen my father and that was my wish before whenI was a girl」と戦争の惨禍が語られている。戦争さえなければ

という思いが強い。日本人学校での教育については、「1)every year there was うんどうかい for us to participate 2)everyday we had a radioたいそう 3)ひなまつり 4)このほりがありました」という楽しい思い出もあるが、「STRICT EDUCATION AND VERY DISCIPLINARY」、「We appreciate the discipline that was enforced that guided us in our later life」、「We well thankful for learning in Japanese school for we are disciplined habit & character」というように、厳しい訓育を感謝している。後の生活においてよかったと評価しているのである。

4. バギオ日本人学校における教育の論理—混血二世教育を中心に—

(1) バギオにおける教育の論理

これまで、2. において、バギオ日本人学校における混血二世の数の多さや教育方針としての3つの方向性（現地志向・アジア志向・内地志向）について論じ、3. において、そうした教育環境が実際に混血二世にどのような影響を及ぼしたかについてアンケート調査の結果を分析してきたが、こうした知見をもとにして、バギオをおおっていた教育の論理とそうした論理が構築された事由をここで整理しておきたい。

(1)まず「邦人発展主義の論理」がある。2. において教育理念に関して触れたが、一般的にこの名辞は、主として日本国内の人口問題を解決すべく、一時的な出稼ぎではなく外国に定住し、しかもその土地に現地化することなく日本精神を堅持した状態を保持することを意味し、バギオにおいてもこの論理が最も大きな支柱を形成した。学校設立の趣意が、「邦人発展」の見地から「土人同様の状態」を憂慮してのものであったことは前述した通りである。ここでは、混血二世をも「邦人」と見なして、日本精神を体得させてそれを堅持し、現地に定着させることが企図される。ここには、現地志向・アジア志向・内地志向の3つの教育理念における方向性があったが、これらはバギオ日本人学校の教育の論理として基盤を成したものである。

そして、少なからぬ日本人児童生徒が進学のために帰国する中、戦時には現地に帰化する混血二世に先兵としての役割を付す事態も見られた。またこの論理は基本的に、相手国にとっての「発展」の意味を十分に顧慮することなく、自国中心的に発展を考える論理であり、「海外発展」・「海外雄飛」などの名辞とともに日本の移民・移住政策の根幹を形成したものであった。

次が(2)「平等主義の論理」である。他の地域とは異なってバギオでは混血二世の比率が高く⁽²⁴⁾、量的に「純邦人児」がこれを圧倒することはできなかった。ここに児童生徒間にも「平

等主義の論理」が生み出され日常化する基礎があった。教育者が、公平性を期して差別を言明しないという意味での「平等主義の論理」をもつことは国の内外を問わず当然の前提であり、フィリピン各地の日本人小学校においても、教育理念上「平等主義」が唱えられ、教員はその実践を徹底したが、しかし児童生徒同士では「いじめ」もまた見られたのである。マニラなどのように、銀行商社と地元での商売などの「上町」と「下町」の階層区分があったところでは、こうした「いじめ」が出る比率が高かった。その点、バギオは、「区分け」のしない差別意識のない雰囲気为学校全体に漂っていたフィリピン唯一の地域といっても過言ではない。先ほどのアンケートでも、いじめや差別は「なかった」が、日本では「あった」と回答している。

篠崎軍蔵・第2代バギオ日本人小学校校長は、混血二世の長所として、「日本人としての自覚強し」・「比較的質朴純真である」・「強健なる身体を有する」・「純血児、混血児の融和よし」・「闘争癖少なく反抗心薄し」・「暗記力（理解によらぬ）強し」・「嫉妬心割合に少し」、短所として、「推理、思考の念薄し」・「緻密（綿密）なる素質乏し」・「進取の気象少し」・「礼儀作法に無関心である」・「整理、整頓、清潔を欠く」・「意志発表の工夫少し」・「注意集中の持続性乏し」ということを挙げているが⁽²⁵⁾、「純血児、混血児の融和よし」が長所となっている。

なぜ「融和」が可能であったのか。この詳細な研究は今後の課題としたいが、独身の日本人が野菜栽培や金山の採掘などの第一次産業を生業として定着志向が強かったことと現地民族が日本人との結婚を歓迎したことが何よりも大きい。ダバオでは、バゴボ族が沖縄県人との結婚を忌避したというが、沖縄県人が殆どいないバギオではこのようなこともなかったという意味では、沖縄県人の比率の低さが「融和」の一条件であったと見ることもできる。そして先述の早川豊平の言う、「良い日本人の比律賓人」を二世に期待するという現地への同化志向が父兄に拡がっていたことも、「融和」の基盤であった。

また、素質に対する評価があったことも作用している。米田正武は記している。「未開土人との混血の結果は必ずしも悲観視する必要はない。何故ならば混血児の素質は、意外に良好だからである。即ち混血児指導の困難な問題は、その素質の低級にあるのではなくして、その環境の劣悪にあるのである。このことは日本人小学校に就学しているこれ等混血児の成績が大体低学年に於いて著しく悪く、上級にすすむにつれて次第に補われ、特に寄宿舎や下宿に収容され日本的環境で育成したものは卒業期に於いて、その知能に殆んど差がないと云うことにより証明することができる。」⁽²⁶⁾

「意外に良好」という言葉が注意を引くが、「低学年」においては日本語のためもあって成

績が悪く、「低学年に於いてかかる混血児を多く有すれば有するだけ学校はその指導標準のレベルを低下せしめなければならない。このために一般在留民子弟の教育能率がある程度阻害されることは当然で、現在之を調節する為に混血児はその就学を遅らすと云う策が用いられている。マニラの日本語学校がかかる児童を収容し小学校入学前に若干の準備教育を施しつつあることは、極めて適切な処置と云うことが出来よう」⁽²⁷⁾ともしている。

いずれにせよ、この定着志向が進学や教育課程における(3)「現地主義の論理」を導く。マニラのように内地での進学のために帰国するよりは、現地のハイ・スクールそして大学へと進学する児童生徒がバギオには多い。表6は、昭和15(1940)年当時の、バギオ日本人小学校卒業生の同窓会会員の動向であるが、進学の点でも就職・在住の点でも圧倒的にバギオそしてマニラの現地が多い。このことから、小学校3年生からの英語の時間が充実したこととともに、「純邦人児」の内地への帰国が抑制されたということもある⁽²⁸⁾。

そして、この現地主義は「高等科」の設置を促し、そのための予算措置を伴うこととなる。昭和8(1933)年3月21日付の、在マニラ総領事木村惇から外務大臣伯爵内田康哉宛て「在バギオ日本人小学校ニ高等科設置方ノ件」には、次のように述べられている。

「従来当管下各地日本人小学校ノ施設並一般教育方針ニ関シテハ本省ノ御訓令ニ基キ着々其ノ効績ヲ挙クルニ努メ来レルトコロ各地在住就学児童ノ増加進級ニ伴イ万全ヲ帰スルヲ得サル次第ハ一般在留民ノ常ニ苦痛トスルモノノ如ク又学校当事者モ共ニ遺憾トスルトコロナリ然ルニ今般在バギオ早川日本人会長ヨリ尋常科修業者ノ切実ナル要求ニ籍ラレ其等児童ノ内地若ハマニラヘノ就学ハ経費其他ノ関係上到底不可能事ナル趣ヲ以テ別紙ノ通り同会経営ニ係ル日本人小学校ニ高等科(修学二年)設置認可方申請ノ次第有之右ハ各当事者並一般在留民トシテ将来海外ニ雄飛セントスル第二世ノ修学ニ付常ニ関心ヲ有スルハ当然ノ事理ナルヘシト思考セラルルニ付文部当局トモ可然御協議ノ上右申請ニ対シ御許可方御取計相成様致度此段稟申ス」

高等科を設けるか否かについては、多くの者が進学のために、また「内地の風にあたる」ため帰国するような場合にその必要性は低くなるが、児童生徒数が増えて現地で生活する者が増えると、せめて高等科でもという親の意思からその必要性が高まる。そして、バギオのように現地のハイスクールなどへの進学の場合に、より多くの課程を求める声が強くなるのである。実際、この高等科は同年3月6日付で認可され、英語の時間が週16時間と断然多くなっている。また、畑野三郎が代用教員として採用されることになり、校舎もこれを機に新築されることになる。

表6 バギオ日本人学校卒業生の進路

		男	女		
		男	女		
現地の小学校	3	4	日本の高等女学校	0	4
セントルイス・スクール	10	0	日本の高等女学校補習科	0	1
現地のハイスクール	3	2	日本の高等商業学校	1	0
現地のカレッジ	0	1	日本の専門学校	1	0
ツリニダード農業学校	0	3	日本の工業学校	1	0
小計	16	10	小計	3	5
バギオ市在住	7	8	日本の商社に就職	1	1
ツリニダード	9	15	日本の陸軍関係勤務	1	0
バギオ・ゴール・ミル	0	2	日本の小学校に勤務	0	1
その他に在住	9	7	日本に在住	1	6
小計	25	32	小計	3	8
フィリピンの大学へ進学	1	0	満州国奉天に在住	1	0
マニラ市在住	3	5	小計	1	0
小計	4	5	死亡	1	1
			不明	10	8

(前掲、『松籟』の「会員名簿」[74～77頁]により作成。)

また、学年暦にも「現地主義の論理」が顔を出す。昭和14(1929)年7月25日に、バギオ日本人会長・早川豊平が在マニラ総領事代理・木原次太郎に宛てた「在外指定バギオ日本人小学校学年度変更願」によると、毎年1月1日に始まり12月31日に終わる現行の学年暦を、4月1日に始まり3月31日に終わるように変更したい旨の願いが出されている。

もともと本校では、開校当初より4月1日から3月31日までの学年暦にしていたのを、昭和

9 (1924) 年1月に変更した経緯がある。その時の理由は、第1にマニラ日本人小学校との連携のためであった。「当時マニラ日本人小学校ヨリ可成多数ノ転入学児童ヲ受付且本小学校ヨリモ多数ノ転出児童アリテ本小学校トシテモ マニラ日本人小学校同様ニ学年度ヲ変更スル必要アリシナリ」。開校当初は、マニラとバギオ間の邦人の行き来が多く、子どももこれに伴って行き来が多かったことが、マニラの学年暦に合わせる結果となった。理由の第2として、「勉強ノタメ帰国スルモノノ便宜ヲ図リ学年度変更ノ必要アリタリ」とあるように、12月31日に早目に学年を終わっておけば、日本での進学のための4月までの3カ月間にその準備ができるという利点があった。

しかし現状は、「鉱山景気一段落ヲ告ゲ大工等ノ移住者ナク従ツテ転出入学者最近ニ到リテ殆ドナシ」の状況にあり、中等学校入学を目的として帰国する者も「尋常科ヲ卒業ノ上直チニ進学セシ者ハ極メテ僅少ナリ高等科ニテ勉強ノ上進学セルモノ大部分」となって、3カ月早く帰国する意味が薄くなったことを述べている。そして、もし帰国目的ならば「五年ノ末期六年ノ初期ニハ帰国スルガ最上ナラン」としている。高等科までここで学修すれば、すぐに帰国しても対応できるし、本当に進学を考えるなら1年くらい早目に帰国する方がよいというのである。本校6年生を12月に卒業してしまえば、帰国しても編入できないが、途中で帰国すれば編入も可能ということも述べている。

そして、従来の1月入学の欠点として、次のことを挙げている。①就学年齢が3カ月早いために児童に負担であること、②日本の教科書を使っていることもあり、教材の理解に児童が苦しむこと、③教科書が改訂されると1年遅れたものを使うことになること、④教師用の教育雑誌との連絡が悪いこと、⑤児童の課外読み物が教科書の説明付きになっていて対応関係にあるので、この読み物の利用ができないこと、そして⑥現地の学校へ進学するのに期間が開き過ぎることである。

特に⑥については、「本小学校卒業児童中比島小学校へ進学スルモノハ本校卒業後六月ノ始学年マデハ入学不能ニシテ実際問題トシテ学校生活ノ寡陋気ヲ忘レ放埒ナル生活ニ入ル恐レアリ。変更セバ四・五両月ハ比島小学校ノ休暇ナル故に六月ヨリ直チニ入学出来期間ニ於テ三カ月不学習ノ時期ヲ救ヒ得ベシ」としており、現地に進学する児童生徒の「放埒ナル生活ニ入ル恐レ」を取り除けるとの意図が了解できるのである。

しかし、この学年暦で見た「現地主義の論理」は、教育内容にまでは及ばなかった。わずかに英語の重視とはなったが、他の教科においてフィリピンの、バギオの言語や地理・歴史、理科などを教えることはなかった。今日言うところの現地理解教育・多文化教育は念頭になか

った。(2)の「平等主義」は、教育内容にまでは至らなかったものであり、このことは、「単一文化主義の論理」とでも表現されよう。

(4)「単一文化主義の論理」は、国の内外を問わず近代日本教育の骨格を成したものである。その粋は、教育勅語を柱とする臣民教育にあったが、戦時においてこの”単一性”は極度の凝集力を示す。外国・外地において、あくまで日本国内の教科書を用いて臣民教育の実を挙げることが「発展」の要件であったことは、(1)の「邦人発展の論理」で論じたが、教育内容においても、環境の異なる海外の児童生徒に国内の教科書を用いることとし、「修身」に代表される道徳・訓育の徳目においても日本式の言動様式との一致を前提とした。アンケート調査においても、「discipline」の徹底ぶりが多く記載されていたが、教員の「ピンタ」に辟易したことも述べられていた。「単一文化主義の論理」は、鍛練主義教育と深く連動していたのである。あれかこれかではなく、一点集中的に体得させるのが、遅れて近代化を遂行しなければならず、戦時をも想定しなければならない近代日本国民教育の宿命でもあった。

児童生徒の作文から、この徹底ぶりを垣間見よう。最初は、「恩を感じて」と題する谷水清二の作文である。「ああ、我々は、君の恩、親の恩、師の恩、且又日本人会の恩、四つの恩を身に受けていることを思うと何としてもこの鴻恩に答えんやと考えざるを得ません。(中略)その昔は、あの旧校舎で、先生方をいろいろ困らせたことを今更の様思い出されます。文字通りのいたずらっ児で、片言混りの日本語、殆どは土人語でやったものでした。この何もわからない者を、六ヶ年の中に、すっかり見違えるような日本人となし、日本から来た人々の中に伍して、何等遜色のないまでに教育していただいたその御恩は、筆舌では尽くせないところがあります。」⁽²⁸⁾

混血二世自ら「土人語」と称し、「見違えるような日本人」・「何等遜色のない」人間にしていたことに恩義を感じている。半分自らのものである言語と文化を奪われたことに対する不満は微塵もない。

寺岡捷も「比島第二世の心構」として次のように綴っている。「私達は日本に於ける人と変わりなくここの日本人小学校で立派な日本の教育を受けたのである。即ち、六箇年或は八箇年、日本人精神の養成に懸命となり今日では大体此の大和魂なるものの観念は把握している積りである。いざ国家の一大事となれば生命をも投げだすという祖国愛を持っている。親は両親そろってか又は一方が日本人である、その子としての私どもは立派な日本人の血を受けついでいることは何の疑いもない。従って我々は第二世としての日本人として特異な眼を以て見られるには当たらないと思う。しかしここに我々第二世として考えなければならない大事なことがある。

それは血は日本人の血を継承し、六ヶ年乃至八ヶ年の日本教育を受けたとは言え、卒業後の生活の変動と環境の影響によって年々退歩して行つたなれば、折角の苦心も水泡に帰することになり、ひいては日本人会の方々の好意による日本人小学校の経営をして無に近からしめることになる。(中略)今後如何にして民族の発展をせんとするか。それには私達は将来此の比律賓に帰化して、第一世の方々の成し得なかつた事業を完成することにあるのではなからうか。『日本精神を失わぬ比律賓人となれ。』これが我々第二世に与えられた大使命を果す活路ではなからうか。」⁽²⁹⁾

「日本人精神」を失うことは「退歩」であるとし、フィリピンに帰化して「日本精神を失わぬフィリピン人」になることこそが、民族の発展であると認識している。

こうした日本式教育の絶対視は、次のような作文を生み出す。「入学当時は生徒の半分以上は跣足で通学した。学校の規律がやかましくなって靴を履くようになってからも、跣足の習慣がなかなかぬけず、学校の行き帰りには腰に靴をぶらさげて歩いたものだ。其の頃の格好たるや、さぞ滑稽だった事であろう。三年生の頃までは日本語より土人語の方に通じて居たもので、先生の居ない所では土人語で盛んにベチャクチャ喋ったものだ。然し年と共に日本語が自由に話せるようになってからは、妙なもので、土人語を使うと級友の者から軽蔑されるので、誰も土人語で話をする者は居なくなった。」⁽³⁰⁾

日本語が現地語よりも優位になり、現地語が軽蔑されるに至っている。混血児童に対する差別はなかつたものの、言語・文化的には差別があつた。にもかかわらず、日本側からは「融和」が評価され、現地側からは「差別がなかつた」との認識が得られたのは何故か。

日本側には、「日本精神」や日本の教科内容が絶対視されており、学校教育の整備そのものが近代化を早く成し遂げた日本の優位を示し得るものであつた。そうした落差を前提にして、混血二世は半分の日本的なるものに優位を与え、この日本式教育に同調することが「誇り」ともなつたのである。それに支えられて、「単一文化主義の論理」は、「純邦人児」と「混血児」の両者に深く浸透し、現地的なるものの平等性を主張する論理を浮上させなかつたのである。その意味で、「単一文化主義の論理」は当時の時代性に保護されつつも、一皮むけば相互の対立を屹立させる契機を内包していたと言えよう。

(2) ダバオとの比較

以上、バギオ日本人学校における特に混血二世教育に存在した論理として、「邦人発展主義の論理」・「平等主義の論理」・「現地主義の論理」・「単一文化主義の論理」を指摘したが、最後に、ダバオにおける混血二世教育問題との比較を通して、バギオの特徴をさらに考察した

いと思う。

『ダバオ邦人開拓史』(蒲原廣二著、昭和12年)の中で、当時の本重義敬・マナンブラン日本人小学校校長は、次のように「混血児の問題」を述べている。

「ダバオ在留邦人にして比島婦人と雑婚せる者約三百人、その子弟が一千人あると言われている。その中日本人学校に就学せる者は約二百名に近く、ダバオ邦人小学校の何れの学校にもかかる児童の在学せざるものはない。その歩合は普通一割乃至二割多きに至っては五割以上に及ぶものすらある。ここに於て小学校教育の実際も此の問題を等閑しては到底その効果を期する事は出来ない事情にあるのである。」⁽³¹⁾

ダバオの学校別混血児数と比率については、註(24)の表に示しているが、ダバオにおいても混血二世教育は、重要な教育課題の一つであった。「結婚」ではなく、「雑婚」という言葉を用いているのが印象的である。

また本重は、「同じ雑婚混血といっても比人の種族に依って自ら異なっている。雑婚の対象はダバオに於てはピサヤ、バゴボ其の他であるが、ピサヤは相当に文化程度は高いけれども男女間の習慣が邦人と異なるため比較的に少い。バゴボ族は前者に比して文化程度低く未開人種であるが、その習慣が邦人に近いため此の種族との雑婚が一番多い。従って混血児は此の種族との間に出来たものが一番多く、混血児の問題も殆んどこの範囲に限定しても大差はないのである」⁽³²⁾としている。

現地の種族との結婚には、「文化程度」と「習慣」が規定要因になるとの見方であるが、ダバオではバゴボ族との結婚が多かった。ここには麻栽培を生業とした日本人が、妻名義の土地を目当てにしてバゴボ族と結婚するという事情があったが、その点、商売や出稼ぎで渡ってくるピサヤとの結婚は少なかった。このバゴボ族とは、「文化程度」が低い「習慣」に近いとしている。習慣についての具体的な記述はないが、この「文化程度」の低さ・「生活レベル」の低さを日本人はこれを甘受しなければならなかったとする。そしてそうした結婚が増加するにしたがって、教育問題に悩むようになったと次のように記している。

「邦人たる父は日本人生活のレベルを目標とし、子弟の教育は是非共日本人の一般レベルに達せしめたい悲壮な決心をなしたのである。然しこれには非常に大きなハンディキャップが付せられていた。日常生活の低きは未だしも、その子弟の教育の根本をなす両親たる父と母の理想の差異である。父としては日本人の血を受けた子弟が日本人の教育を完全に受容し得ない道理はない。受容し得ないのは努力が至らぬからであるという信念が動かない。所が母になると其の見解が異なるのである。母は『我が子として将来を頼みとするには日本教育を受けしむる

事は自らの孤立を招く所以である』と。よしんば仮に之を諒として邦人小学校に入学せしめても、日常の勉学の状態は父親が常に積極的に之を奨励するに反し、母親は之を遮らんとする傾向にある。此の母の態度は知的にも訓育的にも学校教育の支障を招来する結果となっているのである」⁽³³⁾ 父親は「日本人の一般レベル」に達するための日本教育を望み、母親は日本教育は自らの孤立を招くと消極的ないし反対であるというのである。バギオにおいては、こうした乖離はあまり見られなかった。それはやはり、バギオの定住志向のためであったと見ることができる。ダバオでは、父親は一儲けすれば日本へ帰国しようとしており、子どもには日本の進学を考えていたわけである。また、「文化程度」も影響していたと考えられる。バギオのように、敬虔なカトリックの信者であったイゴロット族・イロカノ族は、教育熱も高く、しつけの面でも厳しかったが、そうしたものがバゴボ族には欠けていたのではないか。

また、次のようにも述べられている。「混血児指導の困難な問題は言葉の問題、生活様式の差、殊に訓育方面に於ての難点等枚挙にいとまがない。かかる児童を多く有すれば有する程、学校は其の指導標準のレベルを低下せしめなければならないのである。これが為めには一般在留民子弟教育の能率の上では一致を欠く点が生じて来ることは止むを得ない。現在では之を調節する為に混血児は就学を後れさせているが、同一の扱いをなす事は時の経過と共に不可能なる事は必然であって、早晚問題を招来せしめる事は明かである。然らば此の問題を如何に解決するか、目下の処最も実情に則したる理想案はない。(中略)例えば寄宿舎を有する学校は特に之等混血児を寄宿舎に収容して日本の生活訓練を施し、日本精神を体得せしむるようになる事などである。又その母方の指導は子弟教育に対する熱意を以て之を導き、之を日本化する以外にはない。」⁽³⁴⁾

学校教育における「指導標準のレベル」の低下は免れないとし、目下は学年を下げて対応しているとする。そして対策としては、寄宿舎における日本の生活訓練もあるが、結局、母親を「日本化」する以外にないと主張している。本重自身、「単一文化主義の論理」の真つ只中にいたことを示す言説と言えよう。

また、本重も「邦人発展主義の論理」によって、「混血児の第二世こそダバオ邦人の權益擁護の第一線に立つべく帰化権をなし得る者である。而も現在の獲得者四名は全部この混血児である事を銘記すべきである」⁽³⁵⁾と力説している。日本精神を堅持した者の定着こそが、「発展」であったのである。

ダバオは麻栽培を中心として、いわば“日本人村”を形成した地域であったが、バギオに見られた①「邦人発展主義の論理」、②「平等主義の論理」、③「現地主義の論理」、④「単一

文化主義の論理」は、ダバオにおいては、①「邦人発展主義の論理」と④「単一文化主義の論理」は共通であり、②「平等主義の論理」についてはあてはまらなくて差別が存在し、③「現地主義の論理」についてもあまり考慮されなかったと考えられる。

他のフィリピンにおける地域ではどうであったのか。また他の南洋・南方地域では、この論理の存否はどうであったのか。他の特有の論理が存在したのか。これらについては、今後の課題としたい。

以上、本章では、主としてフィリピンを射程において、「南方関与」の多重性を示すとともに、特に教育の論理に関して、バギオ日本人小学校の混血二世教育を中心にして論じてきた。ここに一応の報告の責務を果たして、より一層の研究が必要であるとの思いが強い。

「多重性」と教育の論理との関係、特に沖縄県人子弟教育に脈打つ論理については、本稿に収めることができなかった。他日を期したい。また、政治・外交、軍事、経済、文化などと教育との絡みにおける論理の追究や日本人学校における「牧歌的」雰囲気の中の論理等も今後の研究課題としたいと考える。このような意味で、本稿は、「南方関与の論理」というレンズを通して戦前の在外子弟教育の性格を研究する機会を与えられた論考であり、南方関与研究の進捗に少しでも貢献できれば、これほど嬉しいことはない。

注

- (1) 現在の東南アジア地域の呼称については、拙稿『『南洋』『南方』概念について』文部省科学研究費補助金重点領域研究「総合的地域研究」編『総合的地域研究—世界と地域の共存』第11号、1995、11～21頁参照。本稿では、「南洋」・「南方」という呼称を代表的に適宜用いる。
- (2) 拙稿「マニラ日本人学校の社会的性格」『龍谷大学論集』第424号、1984、「戦前のマニラ日本人小学校の教育理念」『国際教育研究』第5号、東京学芸大学海外子女教育センター、1984、「戦前のダバオにおける日本人学校の研究」『龍谷大学論集』第436号、1990「フィリピン・ダバオの日本人学校児童生徒の戦争体験」『新沖縄文学』84号、1990など。
- (3) 村川庸子・糸井輝子『日米戦時交換船・戦後送還船「帰国」者に関する基礎的研究—日系アメリカ人の歴史の視点から』トヨタ財団助成研究報告書、1992、107頁。
- (4) 同上、105～107頁。
- (5) (6) (7) 同上、105頁。

(8) 同上、107頁。

(9) 早瀬晋三『フィリピン行き渡航者調査(1901～39年)―外務省外交史料館文書「海外渡航者名簿」より』(「総合的地域研究」成果報告書シリーズNo. 8)、文部省科研重点領域研究「総合的地域研究」総括班・公募研究班「南方関与の論理」、1995、135～138頁参照。

(10) 志村秀吉編『邦人発展四十周年記念人名鑑』1940、61頁参照。

(11) 早川豊平「所感」在外指定バギオ日本人小学校編『ときは』1940、18頁。

(12) (13) 同上、18～19頁。

(14) 同上、19～20頁。

(15) (16) 富田久二「発刊を祝して」、同上雑誌、22頁。

(17) 同上、23頁。

(18) 同上、24～25頁。

(19) 同上、26頁。

(20) 村井熊雄「祝発刊」富田紫風編『松籟』バギオ日本人小学校同窓会、1940、5頁。

(21) 同上、6～7頁。

(22) 同上、7頁。

(23) 本アンケート調査については、寺岡マリエ様にこれらの方々に一堂に会していただくお世話を賜った。また、日本語のみのアンケートであったため、通訳も寺岡様にいただいた。貴重な資料も見せていただき、ここに厚くお礼を申し上げます。また、寺岡様の兄上様の寺岡カルロス様には当時のお話をさせていただき、長岡良男様と尾辻ヨシ様にも、当時のお話をさせていただくとともに、資料蒐集でもお世話になりました。深謝致します。

(24) 米田正武「在比島邦人子弟の学校教育に関する調査」『拓殖奨励館季報』第1巻第4号
昭和15年2月によれば、当時の学校別混血児童就学状況は次の表の通りである。

表 学校別混血児童就学状況

学校名	生徒総数	混血児数	比率
マニラ日本人小学校	700名	63名	9.00%
セブ日本人小学校	43	13	30.27
イロイロ日本人小学校	63	24	38.09
ダバオ日本人小学校	275	30	10.91
ミントル日本人小学校	296	18	6.08
カリナン日本人小学校	350	16	4.57
マナンプラン日本人小学校	131	17	12.97
バヤバス日本人小学校	133	11	8.27
ダリヤオン日本人小学校	228	14	6.13
トンカラン日本人小学校	99	13	13.13
バンカス日本人小学校	36	8	22.22
カテガン日本人小学校	76	13	17.10
ディゴス日本人小学校	104	42	40.38
ワガン日本人小学校	86	26	30.23

(25) 「在外指定バギオ日本人小学校」、前掲、『比律賓年鑑』(昭和12度版)、392頁参照。

ダバオ日本人学校以下は、ミンダナオ島に存在した学校である。この中ではディゴスの40%が最高であるが、バギオには及ばない。

(26) 同上、175頁。

(27) 青柳智子様によれば、前日まで帰国の用意をしておきながら、親の気持ちを察して当日に帰国を諦めることもあり、帰国を断念したことが3度もあったという。

(28) 前掲、『松籟』、33～34頁。

-
- (29) 同上、37～38頁。
- (30) 塚本勇「少年時代の偲び」、同上、41頁。
- (31) 本重義敬「ダバオ邦人二世教育問題の一端を語る」、前掲、『ダバオ邦人開拓史』670～671頁。
- (32) 同上、671頁。
- (33) 同上、671～672頁。
- (34) 同上、672頁。
- (35) 同上、673頁。

日本のフィリピン関与関係年表

- 1888(明治21)12.29 マニラに帝国領事館開設
菅沼貞風『新日本図南の夢』(原稿)
- 1889(明治22) 4.25 菅沼貞風、マニラ上陸。7.6客死
- 1891(明治24) 日本郵船のマニラ線が定期航路化
マニラ領事館書記生・鈴木成章、パンパンガ州に日本人移民受け入れのための調査
田川森太郎、イロイロに渡る
- 1893(明治26) 9.13 マニラ領事館一時閉鎖(明治29年10月まで)
- 1895(明治28) 4. 日清講和条約(下関条約)で台湾を領有
- 1896(明治29) 8. フィリピン独立戦争勃発
- 1898(明治31) 4. アメリカ、フィリピンを領有し移民条例を実施。一切の契約移民を中止
- 1901(明治34) 4. マニラに日本人会設立
三井物産マニラ支店開設
- 1903(明治36) 1. 日本政府、フィリピン行き自由移民の取り扱いを許可。フィリピン政府代表ケノン少佐と神戸渡航合資会社との間に移民に関する契約がとり交わされる
2. 曹洞宗布教使・遠藤龍眠、インドからの帰途マニラに立ち寄って開教
4. 須田良輔(鹿児島県人)、30名を引率してダバオに移民。ラバンダイのアワド氏耕地に農業労働者として入る
7. 岩田芳人ら、マニラ市内より日本人労働者35名を募集し、ベンゲット工事現場へ送る
- 10.16 東洋汽船会社の香港丸で、フィリピン第1回移民125名がマニラに入港。ベンゲットに上る
- 10.25 フィリピン第2回移民166名、マニラ入港
この年、ベンゲット道路・ナギリアン道路兵舎建築などのため1,470名が帝国殖民会社・海外渡航会社その他の移民会社によって渡比
- 1904(明治37) 2.20 大城孝蔵、移民地視察のためマニラに出発(沖縄県国頭郡より500名のマニラ移民志望者)
4. 帝国殖民合資会社の業務代理人・当山久三の取り扱いにより、ベンゲット道路開削工事のために111名が大城孝蔵監督のもと、沖縄県初の移民としてマニラに渡る。この年総数360名が移民
9. 太田恭三郎・柳原隆人・大城孝蔵・井上直太郎・諸隈弥策等が、ベンゲット道路工事完成に先立つこと4カ月、180名の移民を先発隊としてダバオへ送り込む
この年、ベンゲット道路・ナギリアン道路兵舎建築などのため1,626名が帝国殖民会社・海外渡航会社その他の移民会社によって渡比
- 1905(明治38) 1. 太田恭三郎等、さらに第2回ダバオ転航移民100名を移送。沖縄移民の総監督として大城孝蔵が来ダ

1. ベンゲット道路開通
3. 糸満遠洋漁業会社、農商務省の援助を受けて発足。台湾・フィリピンにも遠洋し、水産物を南清へ直輸出することを目的とする
- 5.25 曹洞宗布教使・遠藤龍眠、南天寺創立。フィリピンにおける最初の仏教寺院
7. 太田恭三郎、さらに70名を引率してダバオ開発に従事
- 1905(明治40) 5. 太田恭三郎、大城孝蔵等と協力して太田興業株式会社創立
大城孝蔵、日本人としてはじめてバゴのジャングルを開拓して麻栽培に従事
- 1908(明治41) 太田興業株式会社、福島・沖縄両県より移民を募集
金城某が、追込み漁法でマニラに渡航
- 1910(明治43) 9. スルー日本人会設立
- 1911(明治44) 邦人三会社(ミンダナオ農商・カタルナン農業・南ミンダナオ興業)設立
- 1914(大正3) 7. 第一次世界大戦勃発
- 8.24 青山龍吉、マニラ日本人商工会を組織
10. 日本、南洋群島を領有
マニラ日本人総代会結成
- 1915(大正4) 4. ダバオに古川拓殖株式会社設立
9. セブ日本人会設立
- 1916(大正5) 1. 1 ダバオに沖縄県人会設立
7. マニラ日本人商工会、『商工会記事』発刊
11. マニラにミイタナオ倶楽部結成
発起人の頭文字ミ(三井)・イ(伊藤)・タ(田川)・ナ(檜崎)・オ(太田および小倉)
- 1917(大正6) 2. 9 3月よりブラジル移民の募集にあたり、沖縄県のみ除外されんとする事情があったが、「県当局も今後移民に対し充分訓戒方尽力ある旨を以て」、一両日中に募集の決定。(『琉球新報』)
7. 1 マニラ日本人小学校初代校長に村松卯助が任ぜられる
- 8.13 マニラ日本人小学校、児童24名を収容して授業開始
10. 太田恭三郎死去(享年42歳)
11. マニラの『商工会記事』、『商工新報』と改称
- 1918(大正7) 2.11 マニラ市にパコ実業組合設立
- 2.14 マニラ日本人小学校、在外指定の認可を受ける
3. 横浜正金銀行マニラ支店開設
4. 7 ダバオ日本人会が設立される。初代会長・大城孝蔵
5. 曹洞宗布教使・東賢隆、ダバオ市に開南禅寺創設
- 6.23 本派本願寺初代布教使・原田慶満、マニラに駐在。直ちに仮布教場開設。青山龍吉・玉田銀三郎らの協力を得て馬尼刺仏教婦人会結成
ダバオにおける邦人麻栽培会社、40有余社に至り、所有および租借地

- 面積 3 万 2 千余町歩となる
- 1919(大正 8) 1. マニラに福島県人交友会成立
 2. ダバオ日本人栽培協会創立
 5. 6 ミイタナオ倶楽部、日本倶楽部 Japan Club と改名
 5. 29 マニラ領事館は総領事館に昇格
 7. 13 ダバオ日本人会定期評議会において、柳原会長より学校設立について一同に諮り、満場之を諒とし、大森四郎以下 4 名を委員として調査立案に当たらしむ。
 10. 31 イロイロ日本人会設立
 マニラ市に日本人氷屋連合組合設立
 フィリピン議会で土地法公布。外国人は新たに官有地の租借または払下げを受けることができなくなる
 第一次不況時代になり、日本人は多数帰国・転住。しかし、沖縄県人はよく留まる
- 1920(大正 9) 1. 1 バギオ日本人会設立
 3. マニラ本願寺仏教会、英語夜学校を開校
 3. 6 ダバオに領事館分館設置
 5. 外務省、沖縄県人のブラジル渡航移民の募集を差し止める。
 10. 比島在留邦人青年団結成、英語夜学校を経営
 10. ダバオ分館の調査によれば、在留邦人総数 5,820 名中、沖縄県人は 1,260 名で 22% 弱
 12. 大同貿易株式会社マニラ支店開店
 本派本願寺布教使・多田諦雲、マニラ本願寺駐在
- 1921(大正 10) 1. 26 マニラ本願寺、フィリピン政府に単一法人として登録される
 2. 米国同胞教会比島監督宣教師ウィドース宅にて聖書研究会開催（マニラにおける邦人基督教集団の濫觴）
 4. 23 サンボアンガ日本人会設立
 7. 3 本派本願寺仏教婦人会マニラ支部設立
 9. マニラ広島県人会設立
- 1923(大正 12) 7. 8 ダバオ日本人会評議員会は、聖上陛下（当時皇太子殿下）御成婚の記念事業として、日本人小学校設立を決議
 第一次世界大戦の影響による不況で、ダバオ在留邦人 2,693 名に減る
- 1924(大正 13) 1. 1 ダバオ運転手組合創立
 1. ダバオ日本人会、井上直太郎、児島宇一、大森四郎、柏原達象、園部寅之助、上原仁太郎、高畑民蔵の 7 氏を学校創立調査委員とし、会長・古川義三の統制下に具体的に乗り出す
 1. 26 ダバオ日本人小学校創立
 4. 21 ミンタル日本人小学校創立
 7. 米国で排日移民法成立。ハワイ・米本土への移民禁止
 7. マニラ日本人総代会解散

- 8.10 マニラ日本人会設立
- 9.23 ビコール日本人会創立
- 11.30 南洋協会マニラ支部設立
フィリピンへの沖縄県出移民の全国比は、67.2%
沖縄県海外協会発足
- 1925(延14) 4. 1 バギオ日本人小学校創立
- 11.30 本派本願寺布教使・山之内秀雄、マニラ本願寺駐在
真宗大谷派布教使・御瀧智海、ダバオ市に本願寺建築
- 1926(延15) 7. 外務省、沖縄県人のブラジル渡航移民の募集差し止めを解く
10. 1 ネグロス日本人会設立
大城孝蔵、太田興業会社経営の実権が海外興業に移ったのを機会に、
副社長を辞して関係を断ち、マグナガ耕地を引受けて義弟太田三四
二を呼んで経営に専念
ライリバー拓殖会社を譲り受け、独立して麻事業・ヤシ林の直営
また漁業・牧畜・製材などにも手をのばして沖縄県移民のために
尽力
ダバオ港開港。日本郵船豪州航路船が月1回寄港
- 1927(昭和2) 1.15 ダバオ氷屋組合創立
1. マニラの福島県人交友会、福島県人会となる
- 6.24 マニラ日本人青年団設立(82名の代表参加・団員数650名)
10. 1 ダバオ州在留沖縄県人数は、男3,694人・女687人、総数4,381人
出身町村別内訳 ①金武村658人 ②中城村562人 ③小禄村455人
12. 沖縄県海外協会公表「ダバオに於ける沖縄県移民の長所及短所欠点」
- 1928(昭和3) 5. カテガン親営会(蛮人耕地の最有力な自営者の統制機関)設立
まず道路。二世教育にも絶大の努力
- 7.29 マニラ市にサンパロク区相互会成立
- 8.24 本派本願寺女教士・山之内有女子、マニラ本願寺駐在
在留邦人総数8,563名中、沖縄県人は4,447名で52%(第2次好況時代
[大正13年~昭和3年]に激増)
金武村は、県道東線の延長を促進するため、海外の村出身者まで寄付
を募り、石川橋の橋脚を寄付
岡山県海外協会ダバオ支部設立
- 1929(昭和4) 2.11 バギオ青年団創設
- 2.18 ダバオ河殖産組合設立
4. 四耕地連合自営者会(ダクダオ・ラクソン・ベントラ・スアレスの各
ダクダオ系4会社耕地の自営者)設立。比人会社耕地中第一
6. 拓務省設置
8. 6 バギオ日本人小学校在外指定の認可を受ける
9. 3 マニラ市にキヤボ区民会成立
10. 9 在マニラ帝国総領事館ダバオ分館・副領事斎藤彬「無学移民ノ渡航取

- 締方ニ関シ稟請ノ件」外務大臣幣原喜重郎宛
ダバオ在留邦人1万名を超える。会社数40余社
- 1930(昭和 5) 2. 6 アバリ日本人会設立
2. 11 マニラ日本人小学校、御真影を奉戴する
3. 29 マニラ日本人小学校、教育勅語謄本を奉戴する
7. 5 福島県海外協会ダバオ支部設立
7. 6 広島県海外協会ダバオ支部設立
9. 13 五耕地連合自営者会(ミントル・ピアオ・ギヤング・リバーサイド・
タロモリバー拓殖株式会社の5会社の自営者)設立。日本人会社耕
地の代表的自営者会
ミントル商工会設立
- 1931(昭和 6) 3. 1 マニラ本願寺、新築入仏式举行
8. 23 ダバオ日本人基督教会創立
11. 15 マニラ日本人船舶大工組合創立
福岡県海外協会ダバオ支部設立
- 1932(昭和 7) 1. 1 ダバオ和歌山県人会設立
～1936(昭和11)まで5次にわたって満州への武装・試験移民3,104人が
送り出されたが、ここまで北海道と沖縄は募集地域から外されてい
た
1. 24 マニラ日本人小学校、学則変更に伴い卒業式を1月に繰り上げる
3. マニラ日本商業会議所設立
7. 12 キヤピテ日本人会設立
8. ヌエバ・エシハ日本人会設立
11. 2 ダバオにトリール下宿屋同業組合創立
12. 18 マニラに日本人マッサージ会創立
内南洋への沖縄県出身移民は1万5千人(邦人移民の57%)
- 1933(昭和 8) 1. 26 ダバオにラサン日本人小学校創立
2. 1 ダバオにマナンブラン日本人小学校創立
2. 11 イロイロ日本人小学校創立
3. 6 バギオ日本人小学校、高等科増設
3. 12 ダバオにトリル商工会設立
3. 13 ダバオにトンカラ日本人小学校創立
3. 15 ダバオ商工会創設
4. 2 ダバオにバンカス日本人小学校創立
5. 21 ダバオ写真同業組合設立
7. 1 セブ日本人小学校開校
8. ダバオにラクソン協同組合(麻の共同販売、商品の共同購入および組
合員に配給等)設立
11. 11 ダバオにダリアオン・トリール理髪同業組合創立
- 1934(昭和 9) 1. バギオ日本人小学校、学年度変更

- 2. 5 ダバオにディゴス日本人小学校創立
- 3.15 ダバオにバヤバス日本人小学校創立
- 3. 熊本県海外協会ダバオ支部設立
- 6. マニラに比律賓大亜細亜協会設立
- 12. ダバオにトンカラン協同組合創立
ダバオのミンタルに本願寺落成し、真宗大谷派に属する
ダバオに木曜会（領事・太田興業・三井物産・飯崎商店・酒井商店・
大力商会・松尾商店・大阪貿易・竹内商店・清本商店・森商店・瀧澤
太陽堂）設立
- 1935(昭和10) 1. 7 マニラ日本人小学校、補習科（夜学）を設置し授業開始（生徒16名）
 - 1. ダバオ理髪同業組合設立
 - 2. 4 ダバオ日本人漁業組合設立
 - 2.11 ダバオにカリナン日本人小学校創立
 - 3.29 在比日本人軟式野球連盟成立
 - 4.14 第1回比島学生訪日視察団（組織および引率者・西本願寺布教使・
山之内秀雄）マニラ出発（～5.27）
 - 5. 2 イロイロ日本人会、小学校内に英語夜学講習所設置
 - 5.13 在比邦人小学校長会議始まる（～5.18）
 - 5.15 マニラ仏教育年会、本願寺内に設立
 - 5.27 比島学生旅行協会設立（会長・フィレモン・コシオ、名誉会長・山之
内秀雄）
 - 5.28 比律賓群島自転車輸入組合成立
 - 5. ダバオ三州会（薩摩・大隅・日向の三州出身者）設立
 - 8. 比律賓協会、東京に設立（会長・徳川頼貞）
 - 10.13 ダバオ佐賀県人会設立
 - 10.13 ダバオ岐阜県人会設立
 - 10.30 大城孝蔵、健康を害しダバオ市アンダ街の上原旅館で急逝。享年54歳
この頃までに、マニラにおける沖縄県出身の漁業従事者は約800人。
全日本人の7割を占める
 - 11. 1 本願寺にマニラ日本語学校開校（校長・山之内秀雄）
 - 12. 1 ビコール日本人小学校創立
- 1936(昭和11) 1. 日本倶楽部Japan Club、Nippon Clubと改名
 - 2.11 ダバオにカテガン日本人小学校創立
 - 2.16 長崎県海外協会マニラ支部発会式
 - 2.23 マニラ沖縄県人会設立
 - 4. 9 第2回比島学生訪日視察団（組織および引率者・西本願寺布教使・
山之内秀雄）マニラ出発（～5.25）
 - 5. マニラにアジア倶楽部結成
 - 6. 1 ダバオにダリアオン日本人小学校創立
 - 7. 日比協会、マニラに設立（会長・マキシモ・カラオ元比大文科学長）

8. 五相会議決定「国策の基準」
8. ダバオ信州人会設立
9. 15 ジャパン・インフォメーション・ビューロー（日本案内所）設立
（所長・山之内秀雄）
11. 私立開南中学校創立
ダバオのダリアオンに仏教会館が建立され、真宗大谷派本願寺に属す
松江春次、サイパン製糖所にこの年2千人の沖縄県移民を入れる
（入江寅次『邦人海外発展史 上下』の沖縄県移民記事はこれのみ）
- 1937(昭和12) 1. 10 ダバオに東ラサン日本人小学校創立
 1. ダバオ自転車同業組合創立
 2. 16 長崎県海外協会マニラ支部創立
 5. 1 『商工新報』、『マニラ日日新聞』となる
 5. 5 マニラ交正会創立
 6. マニラ石原産業株式会社創立
 7. 10 南陽同志会（沖縄県人会とは別の在留県人同志）組織される
（顧問に真栄平房仁、副会長に伊芸万栄、理事に仲間徳治・比嘉一雄等の名前がある）
 7. 日中戦争勃発
 9. 16 ダバオ更正会創立
11. 3 南カマリネス州在留邦人が在留民協和会を組織
ダバオ日本人会機構改革、学校中心の地方分権制となる
- 1938(昭和13) 2. 11 南カマリネス在留民協和会、南カマリネス日本人会と改名
 4. マニラ日本人小学校、『フィリピン読本』発行
 5. 8 防長海外協会マニラ支部発会式。事務所は大同貿易株式会社マニラ支店内
 5. ダバオにミントル女学院創立
 7. マニラ唯一のアマチュア写真団体として、マニラフォトサロン創立
 9. 25 マニラ日本人小学校に事務所をおいて向上会設立
 10. 3 北カマリネス日本人会設立
大城孝蔵の功績を永遠に伝えるため、沖縄県人有志が那覇市の海洋開館庭園に胸像をつくる
郷里・金武村の有志が、全身像をつくる
ダバオにワガン日本人小学校創立
フィリピンの在留邦人25,700余名中、ダバオ市に13,900余名
蒲原廣二『ダバオ邦人開拓史』
- 1939(昭和14) 3. 12 日本漁業連合組合発会式
 5. 21 マニラ市サンタクロース区アル・ヒダルゴ街近辺居住者が近友会組織
 8. この頃、豊見城・兼城・小禄・恩納などから二男・三男および新分家を選んで3万戸、15万人を満州へ移住させようとする構想

9. 海南島に沖縄県より600名の労務者が道路開設のために送られる
ダバオにダバオ農民道場創立
- 1940(昭和15) 7.26 閣議決定「基本国策要綱」－南進国策の確立
8. 松岡外相、「大東亜共栄圏」の語を用いる
11. 6 拓務省・外務省主催「第1回在外同胞代表者会議」代表者32名に沖縄
県出身者なし
11. 外務省に南洋局設置
11. 日本の文部次官より各地方長官へ「南洋在住邦人子弟ノ中等学校入学
ニ関スル件」
フィリピンは移民法を制定し、日本人移民の増加を阻止
フィリピンの沖縄県移民は9,899人(男6,389人、女3,510人)
菅沼貞風『新日本図南の夢』
- 1941(昭和16) 3. 金武村中川に県立拓南訓練所開設。付設機関として糸満小学校内に、
糸満拓南訓練所も設置
7. マニラ日本人小学校、御真影を外務省に奉還
12. 日本軍、ダバオ上陸
フィリピンにおける在留日本人は2万7千人、うち2万人がダバオに
住み、7割が沖縄県出身者
仲原善徳『比律賓紀行』
- 1942(昭和17) 1. 日本軍、マニラに入城
4. 第一次沖縄県漁業報国隊が送出される
11. 大東亜省設置。拓務省廃止
沖縄で、「過剰農家」の放出という観点から、60万県民の半分を南方
に進出させようとする案が出される
- 1943(昭和18) 3. マニラ日本人小学校、『新フィリピン読本』発行
8. マニラ日本人小学校、マニラ国民学校と改称
8. 東条首相マニラ飛来。青木大東亜相ダバオ訪問
10. フィリピン共和国成立(独立宣言)
10. 日本大使館をマニラに開設
11. 東京において「大東亜会議」開催。日本・満州・タイ国・比島・ビル
マ・汪政権の各代表者参加
東条首相、南方視察よりの帰途に沖縄一泊
- 1944(昭和19) 1. 大東亜省のはからいで、フィリピンより内地進学児童102名帰国
9. フィリピン共和国、米英に宣戦
- 1945(昭和20) 日本人送還始まる

(前掲、『比律賓年鑑』(昭和12年度版)、同じく昭和13年版・15年度版、前掲、『ダバオ
邦人開拓史』等により作成。)